

平成27年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成27年9月17日（木）15：15～17：00

場 所 浦和ロイヤルパインズホテル

出席者 山口学長、佐藤理事、齊藤理事、小見理事、吉澤理事

内海委員、小川委員、佐々木委員、土肥委員

欠席者 塩川委員、中井委員、福田委員

陪席者 佐藤監事、尾崎監事、中林副学長、吉田副学長、伊藤副学長、川又副学長、
市橋人文社会科学研究科長、高木教養学部長、細渕教育学部長、鈴木理学部長、
重原工学部長

○ 前回議事要録の確認

平成27年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、了承された。

○ 経営協議会委員からの意見への対応状況について

佐藤総務課長から、資料2に基づき、経営協議会委員からの意見への対応状況について説明があった。

○ 報告事項

1 平成28年度概算要求について

小見理事から、資料3に基づき、平成28年度概算要求について報告があった。

次いで、学長より機能強化の方向性に応じた重点支援の取組としては10項目あり、大学として要求した額は4億円弱である旨補足があった。

2 埼玉大学南側緑地（コンビニエンスストア用地）の貸付に係る業者選定について

小見理事から、資料4に基づき、土地の有効利用に係る本学南側緑地（コンビニエンスストア用地）の貸付について説明があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆大学とファミリーマートの関係をうまく活用すれば、マーケティングや接客を学べる。店舗名も埼玉大学の名前を前面に出せれば、地域に対するインパクトも大きいと思うので、コラボレーションできるような関係を築いて欲しい。

△地域との関わりの中で、人材育成は現場での経験が重要である。

△インターンシップの充実・強化させていくことを考えているので、その中でも検討していく。

3 給与勧告の骨子について

小見理事から、資料5に基づき、給与勧告の骨子について説明があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆運営費交付金が減少していくなかで、人件費を捻出するためには人件費を圧縮させるか、教育研究経費の見直しなどの対応が必要となるが、現時点での考えはあるか。

△人事院勧告分だけで1億5千6百万円、消費税で7千万円、共済組合掛金の事業主

負担分で6千万円の支出がある。収入に関しては、平成28年度の運営費交付金の配分が全く見えていないため、人事院勧告については今まで完全実施していたが非常に厳しい状況である。そのため、教職員の定員削減を視野に入れて検討している。また、授業料を上げることも考えられる。

☆大学として、適正な人員の確保や削減については大学全体の共通問題であり、授業料の値上げも他大学と連携・協力しながら対処する必要がある。また、文部科学省に対しても、従来よりも積極的な立場で対応することが望まれる。

△国大協の動きもあるが各大学の状況がそれぞれ異なるので統一するのが難しい。同じような規模の大学との連携を視野に入れている。

☆運営費交付金以外の第三の収入の比率はどれくらいなのか。

△外部資金を獲得した際の間接経費30%が収入になるが、割合は微々たるものである。先ほど説明した、埼玉大学南側緑地（コンビニエンスストア用地）の貸付もひとつの有効手段と捉えている。

☆国立大学全てが財政的に苦勞しているわけではなく、統計でみると全体的な予算は競争的資金を含めて増えている。理由は、病院経営が改善されたことや外部資金を獲得した際の間接経費であるが、大学間で大きな差が見られる。国立大学は、文部科学省に頼るだけでは難しいので、地域社会や産業界との接点を増やして連携することが重要である。

○ 審議事項

1 国立大学法人埼玉大学教職員年俸制給与規則の一部改正について

小見理事から、資料6に基づき、国立大学法人埼玉大学教職員年俸制給与規則の一部改正について説明があった後、審議の結果、了承された。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆平成26年4月に遡って手当を支給することになるが、他の教職員とのバランスは崩れないか。

△年俸制を適用されている16名が対象となるので、少数でありバランスに影響はない。

△年俸制を適用している者の中には任期のある者と無い者がおり、本改正は公平性を保つためのものである。

2 国立大学法人埼玉大学教職員退職手当規則の一部改正について

小見理事から、資料7に基づき、国立大学法人埼玉大学教職員退職手当規則の一部改正について説明があった後、審議の結果、了承された。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆助教のうち任期付きの助教は何割くらいか。また、任期付きの制度を簡単に教えてほしい。

△基本的には全員任期付きである。

△任期に関する規則の改正後に採用された助教は、5年任期で5年の再任が可能な者と2年の再任が可能な者がいる。また、但し書きで任期を付けないこともできる。

○ その他

1 埼玉大学の最新の動向について

山口学長から、資料 8 及び資料 9 に基づき、埼玉大学の最新の動向について説明があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆取組 1 の融合科学研究科で、教育の融合は今までも教育学部等で行われていたので難しくはないが、研究の融合は非常に難しい状況である。新エネルギー関連では、自然科学や科学技術の状況をみると大きく変わったところは計算科学であり ICT である。先端の科学において昔は実験と理論だけであったが、今は計算科学がないと解釈がほとんどできず、情報科学的な観点が見えないため不安材料である。昔、大学や理研にいたころの経験で良かったのが、企業の第一線で活躍している方に授業をしてもらった結果、学生達が科学技術だけではなくて、経済学や法学が重要であるということを現場で実感していたことがあった。産業界の方を授業に呼んで活躍してもらうことが大事である。

△混合給与で企業の方を早ければ 1 2 月から 2 人の採用を予定している。

☆取組 1 の融合科学研究科ではどうしても文系のほうが見えてこない。人文社会系学の学生がはいってくるのか。また、理科の先生は理学部出身で工学系出身がいない。教員養成課程以外にせつかく工学部があるので、理学と工学両方を学ばせることで、より魅力的な先生を輩出できるのではないかと思う。

△融合研究科の設置は平成 30 年度を目指している。先端産業を創造するプロジェクトがあるので単なる技術部分だけでは足りない。そういう意味での融合で、社会科学系が中心である。ただ、医療、福祉では人文系が中心となるので、これからどう設計していくかであり、これについては、折を見て説明させていただきたい。また、高度理科教員養成システムは、実は工学部の教員も協力している。いずれにしても教育学部の学生定員と教員定員も減らしていくため、全学部で教員養成をサポートしていかないといけない。

☆融合学のような学問的領域を作って、色々な分野の先生がディスカッションし、そこに学生が加わって学べるのが面白いと思う。

△新たな学問を築くのは非常に難しい。現時点では検討させていただくとしか言えない。

☆機能強化の取り組みは、全て同時に実行するのは難しいので、優先順位をつけて対処してほしい。学生に対して教養教育で何を伝えようとしているのか見えない。これから教養教育は非常に大事である。次に、教員養成は県、教育委員会と連携、協力しているところだが、新たな取り組みが必要である。単に教職大学院をやるだけでは無理で、高度専門職業人を教育委員会と一体となって育成してほしい。

△取り組みに関しては、しっかり状況に応じて対応していく。教養教育については、3 つのポリシーを設定していくうえで検討を進めて行く。教員養成については、教育委員会と連携しながら講義内容を考えていく。

以上